

新型コロナウイルス対応基本ガイド

もし従業員が新型コロナウイルスに感染したら…いざというときに備え、事前の対策をお忘れなく！

事業所内の感染予防対策

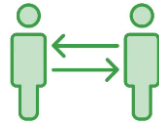
マスク着用
手洗い・手指の消毒



こまめな換気と
適度な湿度



三密の回避



消毒・洗浄
(ドアノブ、共用PC、テーブル、トイレなど)



※取引先や出入業者にも協力を求めましょう

大切なのは…

- ▶従業員の**自己管理**と**速やかな報告**
- ▶症状がある場合は所属長への連絡と自宅待機

その他の取組例

- ▶テレワークの導入 ▶WEB会議の導入 ▶交代勤務、時差出勤の導入
 - ▶出張などの移動制限 ▶事業所の消毒作業を依頼できる業者の把握 など
- ※厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」URL
<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000630736.pdf>

いざというときのための事業継続への備え

重要業務として優先的に継続させる業務の選定

- ①**優先的に継続させる**製品・商品及びサービスや関連する業務を選定
(顧客、取引先の稼動状況の把握 など)
- ②業務継続のため必要となる人員や、物的資源(マスク・手袋・消毒液など)の把握
- ③在庫・備蓄の積みまし など

いざというときの体制を、**事前に**整えておくことが大切です！



重要業務継続のための業務マニュアルの作成等

- ①テレワーク体系・情報共有体制、人員融通体制の整理
- ②重要取引先との協議・連携
- ③その他必要事項の洗い出し・整理

その他の取組例

- ▶サテライトオフィスの設置
- ▶濃厚接触者対応に備えて、顧客・取引先と情報開示範囲を取り決める など

☑症状

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
 - ②重症化しやすい方(※1)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ③上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(※2)
 - ④妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に早めに相談
- ※1: 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方 など
- ※2: 症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合は必ず相談。自身が強い症状と思う場合、解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様

こんな症状があったら…

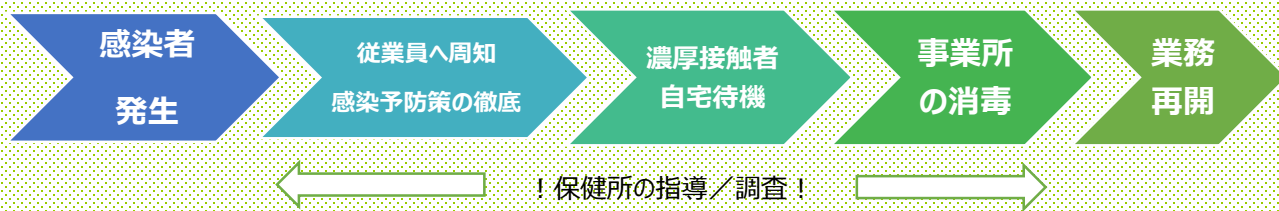
☑対応

- ①**所属長へ連絡**
- ②**自宅待機**
- ③**かかりつけ医 または 静岡県発熱等受診相談センターへ電話相談の上、医療機関を受診**

感染者が確認された際の対応

注) 静岡県中部保健所の指示に従い対応してください。

対応の流れ



感染者発生 の把握、従業員などへの周知

- 対応について、中部保健所から指導を受ける。
- 事業所内で感染者が確認されたことを従業員に周知するとともに、感染予防策をあらためて周知徹底する。
- 業務再開を円滑にするため、状況に応じて、現状と対応を関係取引先へ情報提供する。

濃厚接触者への対応

- 保健所の調査に協力し、濃厚接触者と判断された従業員は、保健所の指示に従いPCR検査（行政検査）や、14日間の健康観察と自宅待機を行う。
- 事業者は、濃厚接触者と判断された従業員に対し、毎日の健康状態を保健所へ連絡させるとともに、速やかに検査の結果を報告させる。

施設設備等の消毒の実施

- 消毒は保健所の指導に従って、感染者が勤務した区域（売場、厨房、製造加工施設、倉庫、執務室、トイレ、食堂、休憩室など）の消毒を事業所が実施する。感染者が勤務した区域のうち、手指が頻回に接触する箇所（ドアノブ、スイッチ類、手すりなど）を中心に、アルコール（消毒用エタノール（70%～95%））又は次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）で拭き取りなどを実施する。

業務の再開

- 消毒後の施設設備の使用について、留意事項を保健所に確認し、準備が整ったうえで業務を再開する。

静岡県発熱等受診相談センター

▶ 平日昼間

受付時間 8:30～17:15

電話番号 050-5371-0561

050-5371-0562

▶ 上記以外の時間帯（土日祝含む）

電話番号 050-5371-0561

注) この資料について

▶ この資料は令和3年1月14日現在の情報をまとめたものです。内容が変わる可能性がありますので、国や県の最新情報も随時ご確認ください。

▶ 各業界団体が作成した業種ごとの感染拡大予防ガイドラインなどを参考に、事業所・店舗に合った感染対策を実施してください。

▶ 業種ごとの感染拡大防止ガイドライン URL

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20200827>